

（午前10時45分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）それでは、早速ですが、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、1項目めは、ふるさと納税のさらなる活用ということで、ふるさと納税制度はふるさとや地方団体のさまざまな取り組みを応援する、気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度税制改正によって創設されました。昨今、地方団体間の競争が過熱し、ある地方団体において、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されているなどの指摘を聞くようになっておりますが、ふるさと納税は活用方法次第ではすばらしい制度であると認識しており、本市の考え方をお聞きいたします。

本市のふるさと納税の成果と今後の展開についてお聞かせください。

2項目めは、防災対策です。防災対策の一般質問は、多分、これで3回目ぐらいですか、取り上げさせていただいておりますけれども、今回お伝えをしたいのは、災害時における若者、若年者の役割です。本市では高齢化率がどんどん上がってきている中、今後、防災対策において若年者の役割は非常に大きくなると思います。今回、質問いたします。

災害時の若者の役割をどのようにお考えか。それと、避難行動支援者数をお聞かせください。

以上、こちらから終わります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君の質問項目1、ふるさと納税のさらなる活用に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）ふるさと納税のさらなる活用についてお答えします。

まず、平成28年度の成果でございますが、寄附件数は5,793件、寄附額は1億344万円となり、金額ベースで平成27年度の約1.3倍に増加しています。また、寄附者への返礼品数は260品となり、ブドウや柿といった農産物を中心に、農産物加工品やパイル織物などが首都圏や関西地域で好評です。返礼品を通して地域産品の魅力を認識していただき、リピーターや本市のファンを増やすことで、最終的には中小事業者、農業者の活性化や観光振興につなげていきたいと考えています。

最近の状況では、ふるさと納税希望者に魅力ある返礼品を提供するため、さまざまな地元フルーツを収穫時期に合わせて半年間毎月配送する「フルーツ定期便はしもと旬果」を新たに企画したところ、1カ月足らずで申し込みが予定数の50セットに達するなど好評となっております。現在、第2弾を受け付け中です。

また、ふるさと納税返礼品の事業者募集活動により、返礼品の種類や品数は増加傾向にあります。今後の展開につきましては、寄附者のニーズを調査した上で、魅力ある商品を提供できるよう、需要に合わせた返礼品の入れかえを積極的に行います。

また、産品等の物質的な返礼品に限らず、サービス部門の返礼品の拡充についても検討

してまいります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。そしたら、ちょっと確認といいますか、今お答えしていただいたように、寄附額に関しても1.3倍増ということで、1億300万円ほどというふうになっていると思うんですけども、まず、お聞きしたいのが、本市として28年度の寄附額の目標金額を一体どれぐらいに設定されていたのかということと、はじめにお伝えさせていただいたように、さまざまな競争があるようになって、返礼品の趣旨がどうかと、総務省から約3割ぐらいに抑えたほうがいいんじゃないのというふうな、そんな通達もあったと思うんですけども、その点に関して、本市としてふるさと納税返礼品に対してのスタンスというんですか、まず、その二点を教えてください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、目標につきましては、平成28年度の予算ベースで1億2,000万円を提案させていただいております。ただ、昨年度は1億円に達していませんでしたので、今の社会情勢から見ると、非常に今までふるさと納税返礼品を取り扱っていなかった自治体も積極的に行うようになりまして、この橋本市周辺の自治体につきましてもそういった取り組みをされるようになりました。そういう中で、昨年度の実績を上回っていくというのは非常に厳しいように思っておったんですが、担当の非常な努力のかがあって1億円を超えることができました。ただ、予算的には、目標を1億2,000万円に設定しておったということだけお伝えします。

それと、総務省から非常に厳しい通知が来

て、実は、返礼品については天井知らずになって、ひどい、ひどいというか、自治体によったら寄附いただいた額の8割以上を返礼するって、そういう取り組みをされておるところもありました。本来、このふるさと納税の目的を考えるとかなり逸脱しておるように、そういう総務省も考えから、3回にわたって返礼品については3割以内にしろというそういう通知があったわけなんですけど、幸い橋本市の場合は、そんなに大きな返礼品をお返ししておりませんでした。若干3割を超える部分があったんですが、全国的に見ますと、3割を返礼品で返している自治体というのは過半数を超えます。5割以上の自治体が3割を超えておったわけなんですけど、あるふるさと納税のサイトを運営しておる調査によると、3割以上返礼品を返しておる9割以上の自治体については、これを見直すというふうアンケートで確認されておるようです。今のところ、総務省から、何らペナルティーを科すというような、そういう答えは返ってきておりませんが、今後の状況を見て橋本市についても、3割以内にとどめていきたいなと、そういうふうには考えております。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。目標が1億2,000万円ということで、その目標にかなり近い金額で来ていただいているかなと。ブランド推進室の方々においても、若い職員の方々においても、一生懸命されているかなというのはすごい、議員させていただきながら感じておる次第でございます。

総務省の3割を守りなさいよというふうな通達がある中で、それを実際守らない自治体もあるわけではございますけれども、橋本市としては3割の返礼品で抑えていくというふうなスタンスでいくと。それはそれでいいか

など思っています。

一番初めの答弁にあったように、となってくると、橋本市のスタンスとしては3割に抑える中で、寄附額をきっちりいただくというのが目標としてはある中で、ふるさと納税を使った観光振興につなげていきたいと答弁あったと思いますけども、言うならば、ブドウであるとか柿であるとかという地場産品というんですか、をPRするというか、そういった手法で使っているかなというふうにも感じておるわけです。

きょう朝から理事ともお話をしていて、やっぱりふるさと納税は地元のものを食べてもうて何ぼだよと理事もおっしゃっていました。それを聞いて僕も普通に、ふと思ったことがあったのが、早速あれなんですけど、寄附していただいて返礼品を贈って食べてもらう、橋本市を知ってもらうというのも、もちろん一つの形ではあると思うんですけど、ふと思ったのが、返礼品の中に橋本市へ来てもらうような観光パックというんですか、そんなんがあったらなおさらいいんじゃないかなというふうに思ったんです。

というのが、確かに橋本市、観光に特化して強いのかといたら多分そうではないというのは、僕は認識はしとるんですけども、ただ、その一つ一つの資源をツアーというふうにまとめて返礼品と出すことによって、さらに魅力は出てくるかと違うかなと。飛び越え石であるとか葛城館であるとか、最近、世界遺産になった黒河道であるとか、また、宿泊施設でいうたら、ゆの里さんとかルートインさんとかもさまざまあると思います。こんなを一つにまとめてパックにすることによって、返礼品で橋本市へ来ていただいて、来るだけではなくて、来てからでも、別にブドウは食べるし柿は食べるし。で、今、頑張っているオムレツとかもそうですけど、

ある意味、そういうふうに戻礼品で1回来ていただくことによって、ただ、返礼品を贈って食べてもらうのではなくて、二重どり、三重どりではないですけども、ちょっと言い方あれですけども、そういった返礼品があったら、なおさら観光振興という意味合いでも非常に有効ではないかなと、普通にふと思ったことがあったんです。

なので、今後、ふるさと納税の返礼品、確かに3割という制限はあるけれども、その辺を考慮しながらですけどもパックを組んで返礼品に入れていくと、そんな方法のほうがある意味観光振興につながっていくんじゃないかなと考えるんですけども、部長、その辺、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ただ今、議員からご指摘いただいたように、私も返礼品に観光商品を加えていくということは、先の5番議員のDMOのときにも説明させていただいたんですけど、地域の消費拡大にもつながってまいりますし、橋本市全体の経済振興につながるものと考えております。

それと、この制度がいつまで継続、いろんな課題がありまして、国のほうも継続するかもわかりませんので、できるだけいろんなことを企画して、返礼品をできるだけ魅力あるものにして寄附を募っていくことが大事だと考えております。10月に設立予定のDMOにおきましては、いわゆる体験型の商品を具体的に来年度から販売していく予定にしておりますので、そういったものを返礼品にしていけるのも非常に有効かと思っております。

一つ、実は、全く旅行商品について橋本市は今まで返礼品として考えていなかったのではなくして、実際、取り組んでおりました。実は、私とこ、ふるさと納税の返礼品のホームページサイト、JTB西日本の運営するサ

イトを主に使っておるわけなんですけど、JTBのエースであったり、るるぶ旅行のクーポンで橋本市へ来ていただいた、そういう返礼品をお渡しすることによって、今お話ありました宿泊施設や食堂、そういったことを使っていたいただいた実績もございました。そのJTBなんかを使わずに、直接橋本市へ誘客するやどり温泉の1泊、2泊のそういった宿泊券、そういったものを返礼品でお返しした時期もありました。

ただ、先ほどお話しておりました総務省の通知で3割以内ということからすると、若干高めでありましたので、今、少しホームページからそれを外しておって検討しておる最中です。実績としては、非常に少なかったです。やどり温泉についても4名の方だけでした、これは前年度なんですけど。ただ、私のこととしては、PR、プロモーション不足であったなというふうには思っておるんですけど、そういうことも含めて、もう一度、こういったものも再開、さらに魅力あるものに企画変更して再開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。今答弁いただいたんですけど、今までそんな商品あったよって、やどりに関してもあったけども実際4名しかいなくて、言い方をかえるならばあまり人気商品ではなかったというふうな捉え方もできるかなと思うんですけど、それ、単独やったらそうなると思うんですよ。だから、お伝えをさせていただいても繰り返しになりますけど、一つで目玉で、関西圏を見てでも勝てるかというのと、そうではないと思います。けども、さまざまな点をつなげるパックにすることによって、全然ボリュームは違うかなと。近くには高野山もあるわけで

すから、その辺も最終絡めていくことによって全然パックの意味合いは変わってくると思うので、その辺を真剣にまた考えていただけたらなと思っています。

5番議員の一般質問でもあったと思うんですけど、DMOがあります。DMOの中でそんなパックをつくっていくというお話はあったと思うんですけど、同じく部長からまた答弁あったように、ふるさと納税もいつまで存続するかかわかれへんという中で、DMOが10月ですか、立ち上がるのが。10月に立ち上がって、そこから組織がちょこちょこ動き出して、実際そんなことを言うておったら、パックでできるのがいつになるのかなというのは正直、危惧している部分があるんですね。ふるさと納税の存続とDMOがつくっていくパックツアーの時期というんですか。だから、言いかえるなら、DMOの組織は組織ですけども、逆にふるさと納税の返礼品としてのパックツアーをつくるというのは、すいません、僕は全く別ものやと思っておまして、それは、行政だけでも観光の許可を持っていないでしょうから、地元の業者には頼らんといかんと思いますけど、行政が進んでそこはコーディネートをしておいて、DMOを待つんではなくて、まずは行政がコーディネートしてパックをつくっていくって、そんな必要性を時系列から見ても感じるんですけども、その点、部長、どうですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、議員からおただしありましたように、来年度からDMOの商品を販売していくにあたって、いきなりこの商品というのが4月に突如発生するものではございません。それまでの間に地域との調整であったり事業者の調整を経て、こういった商品開発、パッケージ旅行というのをつくっていく必要があるかと思っております。具

体的に地域のほうへ入らせていただいて、就農体験の、例えば、棚田の田植えであったり、稲刈り、そういったことを地域と一緒にできないかということについても、既に担当のほうから協議に入らせていただいていますし、あと、柿の収穫体験、そういったところも事業者の方と相談させていただいたりしております。当然、そういう調整が必要なんですけど、そういう調整が整えば、魅力ある企画についてはDMOの商品、販売までに、旅行商品の返礼品としてお渡しすることは非常に有効だと考えております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）おっしゃっていただいたように、調整、相手があることですのでいつまでにとというのは言いづらいとは思いますが、DMOを待つのではなくて、行政、シティセールス課になるのかな、ブランド推進室になるのかな、このバックをできるだけ早急にできるように、また改めて強く要望させていただきたいと思っております。

これで、一つ目は終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、防災対策と自助の役割に対する答弁を求めます。危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）防災対策における自助の役割についてお答えします。

まず、一点目の災害時の若者の役割についてですが、これまで全国各地で大規模災害が発生するたびに、公助の限界と自助、共助の重要性が顕在化しており、地域の防災力を高めていくことが求められています。阪神・淡路大震災の際も、自力での脱出困難者の約8割の方が家族や近隣住民等の共助によって助け出されたと言われております。

被災者を1人でも少なくするためには、まずは老若男女を問わず、市民一人ひとりが地

域の一員として、自分の命は自分で守るとともに、助けを必要とする近隣住民の共助を行うという意識を持っていただくことが大切であると考えます。

一方で、若者に特に期待することは、高齢者にはつらい体力の要る作業を率先して行うこともあります。何よりも平常時から地域の防災訓練や行事に積極的に参加し、地域住民とコミュニケーションを図る中で若者目線の意見を伝え、地域の防災力向上につなげていくことが、災害から地域住民の命を守るための大きな役割であると考えます。

本市としましても、これまで住民参加型の地域防災訓練を開催するとともに、小・中学校や地域の防災訓練における防災講話を行うことにより、市民の防災意識向上を図ってきましたが、今後一層、幅広い年代の方に参加いただけるよう工夫していきます。

続いて、二点目の避難行動要支援者数についてお答えします。

避難行動要支援者登録制度は平成18年度から開始したものであり、市民の皆さんに登録していただくことにより、災害時に個別の救助につなげるものです。平成29年6月9日現在の登録者数は1,871人であり、本年5月には民生委員・児童委員、区長・自治会長の方々に登録台帳を配付したところです。申請者には情報提供に同意を得ていますが、情報管理には十分注意していただくようお願いしております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）僕、議員にならせていただいて3年ぐらいになるんですけども、地域を見ていると、自主防災会における防災訓練とかというんですか、地域における防災意識というのはすごく高まってきていると思っ

ています。それは危機管理室の皆さんのご尽力があったからかなと、それはほんまに思っ
とんですけども、やっぱり現場を見て思う
ことがあって、先に書かせていただいている
ように、やっぱり災害時、共助の観点とかに
おいても、若年者というんですか、若い方
々の力って必ず必要になってくると思うん
です。ですけども、実際、防災訓練の現場
を見に行かせていただくと、だいたいが高
齢化しているとか、高齢者の方が多いか
なというふうには僕は認識をしとるんす
けども、その点、危機管理室としてはど
のようにお感じですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）お答えをいた
します。

議員のおっしゃるようなところがござい
まして、我々も若い世代の参加がもう少し
得られればというふうには考えておりま
す。各自主防災会においても、いろいろ
な工夫、取り組みをしていただいて、若
い方々の参加を促進するようなことも
していただいております。例えば、小学
校と一緒に防災キャンプ、先日も三石小
学校でそれがありましたが、あと、あ
やの台ですとか、紀見小学校でも取り
組んでいただいております。また、地
域によっては、地域の運動会と一緒に
防災訓練を兼ねるといようなことを
行いまして、子どもを含めた若い
世代の参加を促進するようなこと
の取り組みを行っていただいております。
我々も、そういった意味で、若い
世代の参加が、できるだけ多くの方
に参加していただけるような、橋本
市の地域防災訓練においても工夫を
こらしていければというふう
に考えております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。
先日も三石台の防災訓練でも非常に工夫
されて、ヘリコプターが来たり、キャンプ
があったりと、比較的、どちらかとい
うと地域性も

あるんで、若い方も確かにいてたとい
うふうにも聞いています。来年ぐら
いですか、橋本市主催で何か大きな
防災訓練を予定されてお
るのか、そんな予定はありますか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）先ほども
述べましたが、市の地域防災訓練とい
うのを4カ年かけて、市内各地の地
域を4つに分けて実施して
おります。平成25年度から、25、26、
27年度が雨で1年延期になりましたので、
去年、紀見地区を対象に地域防災訓
練を行いました。今年度、最終の4
年度になります。学文路地区、恋野
地区、隅田地区を対象に市の地域防
災訓練を実施いたします。これで一
巡するわけで、平成30年度の防災訓
練につきましては、これから一周した
地域の防災訓練、今までやってきた
ことを確認しながら、30年度にど
ういった取り組みをするかとい
うことを含めて、予算ど
りも含めて、これから検討してい
く時期に入るといことになり
ます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。
そのときに、ちょっと先のこと
なんであれですけど、その若い
方がいかにして訓練にか
かわっていただくとい
うのは、具体的にど
んな方法があるかとい
うのは、今、検討は
されて
いますか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）今は、今年
度のまず防災訓練をどう
実施するかというところ
で、自衛隊やら、自衛
隊の関係強化にもつな
げていますので、よく
災害が発生したとき
に見る炊事車に
来てもらって、豚汁
等を実際炊いて
いただくとか、
それから、今年
度、日本レスキュー
協会と協定を結
んだんですけ
れども、災害救
助犬も訓練に
参加して
いただいたり
というこ
とは考
えて
おり
ま
す
が、30
年
度
に
向
け
た
取
り
組
み
に
つ
い
て
は、
今
ま
だ
考
え
て
お

る時期ではございません。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）まだ先のことなんで、いろいろ案は頭の中ではあるけども、決定はされていないというふうな答弁であったと思います。なぜ若い方々が防災訓練に来ないのかということところは、どのようにか認識はされていますか。理由ってわかりますか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）具体的なことを調べたわけではございませんが、各、全国的にこの悩みはどこでもあるようでございまして、例えば、毎年同じことの繰り返しでやっていることがわかっていておもしろくないとか、もしかすれば、災害なんか起こるわけないというふうなことを考えておられる市民の方もいらっしゃるかもわかりませんし、そういう意味でいうと、そういう訓練を受けても役に立たないと思っておられる方もおるかもわかりません。そのようなことは、危機管理室のほうで想像といいますか、考えてはおります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）僕も考えていることは同じで、今、全て言っていただいたかなと思います。小さいときから学校等々でもそうですけど、防災訓練的なものってよくあると思うんですけど、ずっと同じことの繰り返しというイメージが多分強いと思うんです。行ってもまた同じことをするんやろう、炊き出しして、人を運んで、あれするんと違うのというふうなイメージを、それは大事なことですよ、それは絶対必要なことだ、繰り返す必要があるけれども、若い方というのは同じことやから行かなくていいんじゃないかって、多分、ほんまにそういうふうに認識を持たれていると思うんですけども、ここはちょっと提案をさせていただきたいのが、今すごいテレ

ビ等々で報道されているシステムがあって、体験型の防災アトラクションというのがあるんですね。

というのが、子どもとか若い方を対象に、よく遊園地等々である脱出ゲームってお聞きしたことありますか。いったら、迷路の中でクイズを解いて、どんどん脱出をしていくというふうな、子どもたちに人気のそんな遊び場があるんですけども、これと防災訓練をコラボさせて、制限時間をつくって、そして、そのときのストーリー、災害が起きたというストーリーを映像で流して、その中で子どもたちが防災のクイズを解きながら、そこを脱出していくという、本当にリアリティーにあふれたような、そんな防災訓練をされてはる民間の業者がいます。すごい、チラシ、広告とかでもそうですけど、リアリティーがあって、非常に好評でして、実際、ある地域とかでいったら倍率が6倍ぐらいで入場者が入れへんとか、とにかく楽しく防災訓練にかかわってける。で、小さい子どもたちが来て、その子どもたちが来ることによって、お父さん、お母さん、ほんで、おじいちゃん、おばあちゃんが3世代一緒になってその訓練に交じっていただけというふうな、そんな防災訓練のやり方が、最近よくテレビ等、マスコミでも出ておるんですね。

こんな防災訓練のあり方で若い人に来ていただいて、そして、今までやっていただいている実のある防災訓練というんですか、そういうのと、またコラボしていくことによって、今までやってきた防災訓練についても非常に意義が出てくるというか、参加していただける、そんなアイテムの一つにこのアトラクションはすごい有効かなと僕は思っています。なので、今の段階で、来年のことなので、もちろん予算もあることすし、これを絶対やるやらんというふうな話には答弁は難しいと

は思うけれども、しっかり、これ、現場を見に行っていたら、たしか淡路島とかに、今あるんですかね。今、1箇所、多分近くであったと思います。そんな現場を見に行っていたら、本当にいいもんだったら、来年の大きな防災大会でも取り入れていくというふうな考えのもとで、一度、見に行っていたらというんですか、そういうことをできないのか、一度、危機管理監、答弁をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）今、議員がおっしゃった体験型の防災アトラクション、最初聞かせていただいたときは、アトラクションという意味からも、脱出ゲームという意味からも、ちょっと遊び感覚的なことを想像しておりました。いろいろ調べていくうちにいろんな取り組みがあって、このアトラクションを考案されたのも、先ほどから申し上げておる防災訓練等に若者の参加が少ない、これをどう改善するかというようなところも含めてこういうことを考案されていったという、そういういきさつもございます。一つの防災訓練として取り入れていけるかどうかというところで、今、議員おっしゃったように、私も一度、体験をさせてもらいたいというふうに思っています。

神戸に、阪神・淡路大震災記念館の人と防災未来センターというのがあります。いろんな展示があったり、我々、防災担当の職員については研修所でもあったりします。きょうも1人、火曜日から金曜日までの研修に出ているんですけども、そこで夏休み期間中にこのアトラクションがあるようございまして、電話を入れてみたところ、行政担当者ということですぐに受け入れをしていただけたので、8月中旬に防災推進室の若手職員とで見に行きたい、体験してきたいというふう

に考えております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。ぜひ一度、見に行っていたら、この話、資料だけではなくて目で見て感じていただけて、本当に有効だなと危機管理監としても感じていただけたら、また来年の防災訓練に一度、考えていっていただけたらと思います。

この防災アトラクション、全国ちょこちょこっと今、出て3年ぐらいなんですけど、和歌山県はまだ1件もしてございません。やっぱり何でも1番が気持ちええので、和歌山で橋本市が第1号でこの防災アトラクション、マスコミからも注目を浴びるじゃないですけど、そんな取り組みになるかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

そこで、2項目めのほうに行きたいんですけど、ちょっと話ががらっとあれなんですけど、避難行動要支援者と言われる者、1,871名という答弁があったと思います。これ、最近、区長さん方に名簿を配付している。そのときは災害時要援護支援名簿という中で出しておると思うんですけども、これ、最近区長さん、もともと民生委員とかだけの配付やったのかな、はっきりとあれですけど、新たに区長さん方に出したというのは認識を持つんですけど、その新たに区長さん方に出した意図というんですかね、そんな理由って何かあるんですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今、おただしの区長さん方々にという部分でございますけれども、これにつきましては災害対策基本法というのが平成27年に改正になりました。その中でこういうふうな登録者制度を設けて、その情報共有先の中に、消防機関なり、警察、その他の関係者等々にというふうな範囲が広げられたという規定がございました。それを

受けまして、再度該当されると思える方々にダイレクトメールで登録の申請書ということでお送りしまして、その中で個人情報の関係でございますけれども、消防機関、警察、その他の関係者も含めた方々に情報提供することを承諾しますと。当然、このことにつきましては、当時は災害時要援護者登録制度、こういう登録制度の趣旨に賛同し登録しますと、プラス、自分の個人情報についても提供することを承諾しますと、新たにこういう法律の改正に基づきまして申請をいただいて、その承諾に基づいて情報を共有しているということでございます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）災害対策基本法が基本ベースで、承諾をいただいたから名簿を区長さんに出したみたいな、そんな答弁やったと思いますけど、これ、区長さんに、もちろん出すのはあかんということじゃないんですけど、出したらどうなるというのはあまり考えられなかったんですかね。出してどうしたいのかという行政側の意図というのはあるんですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）もちろんこのときには、こういう災害対策基本法の考え方、登録制度の趣旨、これをご説明の上お渡ししたということでございます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）そしたら、ちょっと実際、現場の声なんですけど、僕も確認というか聞いたこともあるんですけど、これ、実際、登録されている方1,871名いらっしゃると思います。単純に考えて、区長さん方、自分のとこの区を守っていかうよって、いいふうにしていかうよって、それで自主防災会にも携わって、防災関係としてもすごい一生懸命頑張っている方いらっしゃる方がおると思うんですよ。

こういうふうにな簿が来たらどうするかというたら、区内として支援者の方を、どういふふうにな際災害時になつたら支援してけるのかという計画を多分練る、練っていく、頭にはまず出てきますよね。ですけど、実際、これ、現実としてちょっと調べてみたら、名簿の中であらっしゃる方おるんですけど、全然普通にぴんぴん、元気にしてはる方も結構いらっしゃるって、言いたいのは、国のほうの基準で来とるのはわかるんですけど、実際、市としてもそのまま丸投げでやるのではなくて、それ、区長さんとか地域におろしていくのであるんであれば、きっちりとした基準というんですかね、そこに登録する基準というのは設けていくべきじゃないかなって。そうじゃないと、今、危機管理室主導の中で防災の意識が高まって、自主防災会が一生懸命頑張っていく中で、いうたら、逆に、余計に要らない仕事が増えたりということもあると思うんですけども、実際、僕はそういうふうにな現場は聞いていますけど、その辺どうですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この登録制度の趣旨と申しますのが、当然、お一人おひとりにはその方々の状況はもちろん違ふということ、その方々から登録を申し出ていただくというのが基本になってございます。もちろん、議員おただしのおり、自主防災会なり、地域の自助共助の部分、互助の部分が中心になろうかと思ひますけれども、災害時にこれを当然活用していただきたいというのは、もちろんこの制度の主な趣旨でございますので、そこを十分説明して、したがって基準は特に設けておりません。本人が障がい等があつて、どういふふうな障がいがあるというふうな申し出を受けるという部分でございます。さらに言ひますと、要介護度でありますとか、

障がいの部位でありますとか、その程度を申し出ていただくという制度でございます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）制度自体は僕も理解しとんですけど、逆にちょっとお聞きしたいんですけど、それを自主的に申し出ていただく制度やというのは理解しているけども、でも、実際それを自主的にもらう中で現場としては混乱が想像できる。それ、実際、市としてきっちりとして基準を出すことというのはできないんですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）先ほど健康福祉部長が申しましたように、何か災害が発生したときに、誰かの力を、例えば障がい者の手帳であるとか、介護度の大きさであるとかというところももちろんございますけども、そこまでには至らないけれども、災害があれば自力で脱出、出ていくのは、家を離れるのは大変なので助けてほしいという方も登録できるような制度になっております。

これを、今後のことになっていくんですけども、今現在モデル地区で、それぞれの個別の台帳というのをつくっていく必要がございます。これは地域の自主防災会であったり、区の方々にまたご協力をいただいているかんなのですけども、そうした申し出のあった方について、いろいろ個別台帳をつくって、災害時に役立てていくというようなことでございます。若干まだそのモデル地区の進み具合が順調に進んでおりませんので、その部分は危機管理室のほうで、しっかりと個別台帳がいち早くできるように業務を進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）こちらのほうから基準を定められないかという部分でございますけれども、実際、行政のほうから基準

を定めるとすれば、例えば、介護度がいくらであるとか、障がいがどの程度であるとかでございますけれども、やはりこの障がいとか介護とかに該当はしないけれども、非常に不安を感じていますというふうな、実際、例えば、高齢者のひとり暮らしであるとか、そういう方々も当然対象になりますので、そういう意味から、こちらサイドからそういう基準を定めるとするのは難しいと考えます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）確かにひとり暮らしで不安だから登録していこうと、これも僕はいいと思うんですよ。でも、それだったらそれで、区長さん方というか地域に出すときに対して、きっちりそれはご説明するべきではないのかなと思うんですね。その説明がないから、今こういうふうに、いやいやぴんぴんしているやないかと、こんな計画つくる意義もないやないかというふうな声が出てくると思うんですけど、今後きっちりとその辺を説明する上で、また、今後、個別計画も、モデル地区云々ってなっていますけど、必要やと思うんですけども、その点、もう一度、ちょっと確認をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ご指摘の提案につきましては危機管理室と、実際これをご説明に上がるときに連携をとりながら、十分説明してまいりたいというふうに考えます。

○19番（小西政宏君）終わります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君の一般質問は終わりました。

